

パブリックコメント手続の実施結果について

下記の案件について、市民の意見を募集するパブリックコメント手続を行なったところ、次のとおりご意見をいただき、ご意見に対する結果（意見の概要と市の考え方）をまとめましたので、お知らせします。

◆ パブリックコメント手続の実施

対象案件	第3次富良野市都市計画マスタープランの改定について
意見募集期間	令和3年2月1日 から 令和3年2月22日 まで
担当部署（問合せ先）	建設水道 都市建築課 （電話 0167-39-2316）
意見提出件数	意見提出者数 <u> 1 </u> 人 （個人 1人 ・ 法人 0人 ）
	意見提出件数 <u> 15 </u> 件

◆ パブリックコメント手続の結果（市民意見提出手続の結果）

提出のあった意見の概要	市の考え方 (原案を修正したときは修正内容)
改定案P61以降全般について ●総合計画との整合性について（1件） 未だ案すら決定されていないパブコメ中の第6次総合計画の「素案」をあたかも規定のように第4章以降が書かれている。 第6次総合計画に変更があるか、最終決定してから再度パブコメが必要。	第6次富良野市総合計画前期基本計画（素案）については、令和3年1月14日から2月2日までパブリックコメントを実施しました。いただいた意見を踏まえ2月24日に総合計画・総合戦略有識者会議を開催、3月4日に総合計画庁内策定委員会を開催し、第6次富良野市総合計画前期基本計画が決定されています。 このようなことから、第6次富良野市総合計画前期基本計画と整合性を図りながら、第3次富良野市都市計画マスタープランを整理しました。
改定案P67 1) 将来人口の想定 ●将来人口の想定について（1件） 独自推計から現実に来月2.1万割れるので目標値の出発点が異なるはず。	将来人口の想定については、第6次富良野市総合計画前期基本計画と整合性を図ることとしております。 将来人口推計は2015国勢調査を基にした人口推計（社人研推計）では、2010年国勢調査の社人研推計より人口減少幅が拡大しており、富良野市独自の人口推計では更に人口減少が加速しています。今後の人口減少の状況によっては独自推計よりも更に減少する可能性もあります。
改定案P93 6-2. 駅西地区の基本方針 2) 地区の基本方針 ■中心市街地の再整備 ●商業のアクセス道路について（1件）	中心市街地の再整備については、商業施設の集積やまちなか居住を推進し、コンパクトなまちづくりをすすめることで持続可能なまちを目指しております。

<p>朝日通から無頭川上を通り5条通信金前へつなぐ商業のアクセスの新道路開設をしてはどうか。</p>	<p>この間、経済産業省戦略的中心市街地商業等活性化支援事業（フラノマルシェの整備）、東4条街区地区市街地再開発事業（『マルシェ2』や『虹いろ保育所』をはじめとする通称『ネーブルタウン』）を行ってきました。</p> <p>今後は、計画的・連鎖的なまちづくりをすすめる観点から、都市計画として東5条3丁目地区市街地再開発事業の推進を図ります。ご意見ありました市街地整備は、現在のところ事業化の予定はありません。</p>
<p>改定案P93 6-2. 駅西地区の基本方針 2) 地区の基本方針 ■北の峰地区との連携軸の強化</p> <p>●道路の新設について（1件） 演劇工場経由5条通りから新コースの最短直通路必要ではないか。</p>	<p>演劇工場経由5条通りから新コースの最短直通路については、自然環境への配慮、道路用地の確保や勾配緩和が必要などの課題があるため、市道としての整備は難しいと考えております。</p>
<p>改定案P93 6-2. 駅西地区の基本方針 2) 地区の基本方針 ■駅東地区とのアクセス向上</p> <p>●東西地区のアクセスについて（1件） 駅そばのアンダーパスもしくはオーバーパスの設置。JR廃線後に貨物置場が東に移動することをにらんだ計画作成が必要ではないか。</p>	<p>駅西地区と駅東地区のアクセス向上については、JR路線の今後の動向を踏まえ検討してまいります。また、道路の新設にあたっては、道路用地の確保により現在の市街地形成に大きな影響を与えるため、慎重な検討が必要と考えており、現在のところ事業化の考えはありませんが、ご意見として参考にさせていただきます。</p>
<p>改定案P93 6-2. 駅西地区の基本方針 2) 地区の基本方針 ■公共施設の適正な配置</p> <p>●駅西地区の公共施設の適正な配置について（1件） 北の峰住民交流施設建設が必要ではないか。また、総合スポーツ公園の移転必要。若葉球場のとなり又は山部球場へ移転してはどうか。</p>	<p>北の峰における住民交流施設建設について、現有のコミュニティセンター等の活用も可能と考えます。</p> <p>総合スポーツ公園の移転については、その他公共施設の利活用や再配置などを総合的に判断し検討してまいります。</p>
<p>改定案P96 6-3. 駅東地区の基本方針 2) 地区の基本方針 ■公共施設の適正な配置</p> <p>●駅東地区の公共施設の適正な配置について（1件） 人材開発センターグラウンド、東小学校跡の利用案を公募してはどうか。</p>	<p>公共施設等の利活用については、必要な都市機能施設をどのように配置していくのかなどを総合的に判断してまいります。</p>
<p>改定案P96 6-3. 駅東地区の基本方針 2) 地区の基本方針 ■駅周辺の整備と活性化</p> <p>●駅東地区の周辺整備と活性化について（1件） 駅東地区へ中高層民間住宅の誘致をしてはどうでしょうか。</p>	<p>駅東地区は落ち着いて暮らすことのできる良好な住環境をめざす方向性と位置付けしています。現在の用途地域（第1種住居専用地域・第2種中高層住居専用地域）の規制範囲のなかで中高層民間住宅の建設について、建設を許容してまいります。</p>
<p>改定案P85 5-5. その他都市施設の基本方針 1) 公共下水道の能力確保と効率的な更新を進めます。 人口減少やコンパクトな市街地形成に向けた土地利用計画との整合を図りながら、排水及び処</p>	<p>富良野市においては、今回の都市計画マスタープラン改定にあたって、下水道処理区域内における汚水処理能力を確保する施策を掲げています。</p> <p>下水道事業は利用者負担により経営されて</p>

<p>理区域の適正化に努めます。</p> <p>●公共下水道等のインフラ整備による企業誘致について（1件） ニセコ倶知安では上水道下水道能力不足となっている。リゾート地区インフラを前もって準備し、5つ星ホテル等をリゾート地区に積極的に誘致する手段としてはどうか。</p>	<p>おり、先行投資的な考えはありません。</p>
<p>改定案P85 5-5. その他都市施設の基本方針 2) 周辺環境に配慮した河川整備に努めます</p> <p>●無頭川の整備について（1件） 無頭川は市街地全てフタをする。朝日通から5条通へ川の上を道路として観光ビジネスルートとしてはどうか。</p>	<p>無頭川は雨水幹線（下水）として市街地を流れています。都市計画マスタープランでは、防災の観点から雨水幹線の整備・改修による排水能力の向上を目指しているところです。 観光ビジネスルートについて、現在のところ事業化の予定はございませんが、ご意見として参考とさせていただきます。</p>
<p>改定案P85 5-5. その他都市施設の基本方針 3) 地方卸売市場の適切な機能維持に努めます。</p> <p>●市場の移転、看護学校の再整備による観光等学科の増設について（1件） 地方卸売市場郊外移転を進め中心市街地再開発事業として、旧双葉車両、パチンコ店、ボウリング場、看護学校再整備を進める観光・語学・IT学科の増設をしてはどうか。</p>	<p>富良野地方卸売市場については、平成30年度に公設市場から民営となっており、現時点においては現有地での市場機能を維持する考えです。 なお、富良野看護専門学校（再整備）は、他の行政施設や機能と同様に適宜検証等の対象であります。学科の増設等については都市計画マスタープランで取り扱う案件ではございません。 また、当該意見のありました地域は、民有地を含むことから慎重な検討と合意形成が必要であり、現在のところ事業化の予定はございません。</p>
<p>改定案P98 6-4. 北の峰地区の基本方針 2) 地区の基本方針 ■生活利便施設の誘導</p> <p>●新規造成済道路の共用・除雪と住民交流施設の建設について（1件） 下御料地域における新規造成済道路の共用・除雪と住民交流施設の建設をしてはどうか。</p>	<p>道路については既に供用されておりますが、建築物が無いため現在除雪は行っておりません。 また、住民交流施設の建設については、現有のコミュニティセンター等の活用も可能と考えます。</p>
<p>改定案P98 6-4. 北の峰地区の基本方針 2) 地区の基本方針 ■観光リゾート地との連携</p> <p>●スキーリフトの再整備について（1件） トレーニングコースの高速リフト再整備をしてはどうか。</p>	<p>スキー場の再投資によるスキーリゾートとしての魅力向上についてのご意見として受けとめさせていただきますが、民間事業に関するご意見となりますので回答は困難です。</p>
<p>改定案P98 6-4. 北の峰地区の基本方針 2) 地区の基本方針 ■駅西地区との連携軸の強化</p> <p>●道路の新設について（1件） 演劇工場経由で5条通から新コースの直結できる新アクセス道路を整備してはどうか。</p>	<p>演劇工場経由5条通りから新コースの最短直通道路については、自然環境への配慮、道路用地の確保や勾配緩和が必要などの課題があるため、市道としての整備は難しいと考えております。</p>
<p>改定案P98 6-4. 北の峰地区の基本方針 2) 地区の基本方針 ■美しい街なみ形成と適切な規制</p>	<p>現在、北の峰景観地区では高さ20mの規制の他に敷地境界からの高さ制限及び道路側の高さ制限を行っております。</p>

<p>●建設物等の高さ規制等について（1件） ニセコ・倶知安よりきびしい高さ抑制が必要。その代り、容積率移転積増、斜線制限絶対高さの制限が緩和できる総合設計制度を導入。5つ星等大規模リゾートの進出の足かせにならぬように配慮する。公開空地制度も併せて導入する。</p>	<p>また、大規模リゾートの誘致は、周辺的生活環境にも影響を与えることから、積極的な規制緩和を行うことは慎重に対応することと考えています。 今後も、現在の規制内容を軸に、必要に応じて特定用途制限地域及び景観地区の見直しを検討します。</p>
<p>改定案P100 6-5. 市街地周辺地区の基本方針 2) 地区の基本方針 ■インターチェンジ周辺の規制検討</p> <p>●ホテル等の誘致について（1件） 大規模5つ星ホテル向け、総合設計制度、公開空地制度の導入してはどうか。</p>	<p>市街地周辺地区における自然環境と調和した観光リゾート施設の規制については、特定用途制限地域及び景観地区の見直しにより検討してまいります。現段階では、地区を限定して、規制の緩和や開発誘導を行う考えはありません。 なお、総合設計による大規模開発の提案があった場合は、計画内容を十分精査の上、対応してまいります。</p>
<p>改定案P100 6-5. 市街地周辺地区の基本方針 2) 地区の基本方針 ■インターチェンジ周辺の規制検討</p> <p>●道路の新設について（1件） 5条通、演劇工場経由、新コース最短アクセス線新設してはどうか。</p>	<p>演劇工場経由5条通りから新コースの最短直通道路については、自然環境への配慮、道路用地の確保や勾配緩和が必要などの課題があるため、市道としての整備は難しいと考えております。</p>

<input type="checkbox"/> 広報紙____月号への掲載
<input type="checkbox"/> 市のホームページへの掲載（掲載日_3月_22日）
<input type="checkbox"/> 行政情報コーナー・各支所・文化会館・図書館への供覧・配布（ ____月____日）